

# 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況

長野銀行

## 【目次】

機能強化計画の進捗状況（要約）	・・・	1
中小企業金融の再生に向けた取組み	・・・	6
経営改善支援の取組み実績【15年4月～17年3月】	・・・	7
経営改善支援の取組み実績【16年度（16年4月～17年3月）】	・・・	8
経営改善支援の取組み実績【16年度下期（16年10月～17年3月）】	・・・	9
地域のお客さまとのお取引について	・・・	10

# 機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

## 1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当行は、第二地銀協主催の「目利き研修」等へ職員を派遣するとともに、派遣職員による行内での研修会を開催し、中小企業支援スキルの浸透に努めた。

中小企業の再生に向けた取組みについては、当行は、中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行うとともに、中小企業金融公庫および日本政策投資銀行との連携を行い、地域における企業再生、ベンチャー企業支援、中小企業者に役立つ情報交換の取組みを強化した。また、営業店と本部が一体となって取引先企業の経営改善指導に積極的な取組みを行い、経営改善先297先のうち81先をランクアップさせた。

中小企業金融の強化に向けた取組みとしては、法人を対象に、新商品としてスコアリングモデルを活用した「ながぎんビジネスローン30型・100型」および「ACT21クイック」、個人事業主の資金ニーズに対応していくための「ながぎんビジネスローン10型」、創業・新事業支援のための「ACT21スタート」の取扱いを開始した。また当行は、中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用し、県内金融機関および長野県が創設した地域企業再生ファンドを活用した事業再生案件の取組みも行った。与信取引に関する顧客への説明態勢については、行内規則等の見直しおよびマニュアル等の制定するとともに職員へ周知徹底を図るなど、与信取引に関する説明態勢を強化した。

当行は、融資業務の高度化・効率化を図るため融資支援システムを導入し、審査業務、財務分析、信用格付および自己査定の一元管理を行うとともに、より厳格な自己査定の実施に努めた。また、担保評価方法の合理性および評価制度の向上のため、新不動産担保評価システムを導入した。営業活動の効率化および高付加価値化による収益性の向上を図るため、営業支援システムを導入した。さらに、ホームページの見直し等を行い、地域貢献活動等の情報開示を充実した。

## 2. 16年10月から17年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

当行は、第二地銀協主催の「目利き研修」等へ職員を派遣するとともに、派遣職員による行内での研修会を開催し、中小企業支援スキルの浸透に努めた。

中小企業の再生に向けた取組みについては、当行は、中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行うとともに、中小企業金融公庫および日本政策投資銀行との連携を行い、地域における企業再生、ベンチャー企業支援、中小企業者に役立つ情報交換の取組みを強化するとともに営業店と本部が一体となって取引先企業の経営改善指導に積極的な取組みを行い、経営改善先218先のうち24先をランクアップさせた。

当行は、中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用し、県内金融機関および長野県が創設した地域企業再生ファンドを活用した事業再生案件の取組みも行った。また当行は、営業活動の効率化および高付加価値化による収益性の向上を図るため営業支援システムを導入した。

## 3. 計画の達成状況

### (1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

イ 創業・新事業支援機能等の強化、経営相談・支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取組みについては、第二地銀協等の主催の各種研修会への積極的な参加による職員の審査能力の向上や政府系金融機関との新たな連携による情報交換の強化に努めた。経営改善先297先のうち81先をランクアップさせた。

ロ 新しい中小企業金融への取組みについては、担保および保証に過度に依存しない融資および財務諸表の精度の高い中小企業に対する融資等のため、新しい種々のスコアリングモデルを活用した商品を開発した。

ハ 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化については、諸規程の改正や職員への周知徹底を図り、適正な実施に努めた。

### (2) 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

イ 資産査定、信用リスク管理の強化については、融資支援システムの導入により、一層厳格な自己査定および償却・引当を実施した。また、新不動産担保評価システムの導入により、厳格な担保評価方法を実施した。

ロ 収益管理態勢の整備と収益力の向上については、融資支援システムのほか、営業支援システムを導入し、営業活動の効率化、高度化を図った。

## 4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

### (1) 当行は機能強化計画に沿って着実に実施し、ほぼ計画どおり達成できたものと考えている。

イ 中小企業金融の再生に向けた取組みとしては、各種研修会への参加により、人材育成に努め、レベルアップが図られたほか、政府系金融機関等との連携を強化して、活発な情報交換を行うことができた。経営改善先のランクアップも一定の成果を収めることができた。また、顧客の説明態勢の整備等については、職員への周知徹底により、実効性が確保されたと考えている。

ロ 健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組みとしては、融資支援システムを計画どおり導入できたことにより、審査業務・財務分析・信用格付および自己査定業務の一元化と高度化が実現し、厳格な自己査定ができることとなった。また、新不動産担保評価システムを導入し、融資支援システムと連携したことにより、より厳格な担保評価が可能となった。また、当行は収益性の向上のため、営業支援システムを導入し、顧客管理の向上・営業活動の効率化等を図っているが、徐々に成果が上がってきていると考えている。

### (2) 現在、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、今後とも当行は、地域経済の活性化と中小企業金融の円滑化のために努力していくこととしており、そのため今まで以上に地域密着型金融の取り組みをしていく方針である。

また当行は、引き続き、職員のレベルアップを図るとともに、融資支援システムおよび営業支援システムという質の高いシステムを最大限に活用して、顧客の経営実態をより正確に把握するとともに収益性の向上に努めることとする。

今後当行は17・18年度に実施される「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、昨年4月にスタートした第6次長期経営計画の取組方針に沿って、引き続きコンプライアンス重視の風土を醸成しつつ収益力の強化、リスク管理の徹底および業務の効率化に努め、財務体質の強化を図るとともに「地域社会に信頼され、親しまれ、お客様の相談に乗れる、存在感のある銀行」を目指していく方針である。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業調査室による業種特性や事業見通しの検討を行う。</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加する。</li> <li>研修の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業調査室の活用</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加</li> <li>研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業調査室の活用</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加</li> <li>研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業・新事業融資案件については、産業調査室のマーケット分析等を活用し、審査を行った。</li> <li>創業・新事業支援のための融資商品の取扱いについて検討し、新商品として「ACT21スタート」の取扱いを開始した。</li> <li>経営支援担当による、特定業種等の経営改善指導の強化を図るとともに、業界動向の把握に努め、業種別審査態勢の強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業・新事業融資案件については、産業調査室のマーケット分析等を活用し、審査を行った。</li> <li>経営支援担当による、特定業種等の経営改善指導の強化を図るとともに、業界動向の把握に努め、業種別審査態勢の強化を図った。</li> </ul>	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資関連研修の実施と内容の見直しを行う。</li> <li>第二地銀協主催の「目利き研修」へ参加する。</li> <li>通信講座および資格取得を奨励する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修の実施</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加</li> <li>通信講座、資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修の実施</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加</li> <li>通信講座、資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資関連研修会を開催した。</li> <li>第二地銀協主催の「目利き研修」へ参加した。</li> <li>中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資関連研修会を開催した。</li> <li>第二地銀協主催の「目利き研修」へ参加した。</li> <li>中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。</li> </ul>	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行と情報交換を行う。</li> <li>産業クラスターサポート金融会議等へ参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行との情報交換</li> <li>産業クラスターサポート金融会議等へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行との情報交換</li> <li>産業クラスターサポート金融会議等へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行との情報交換を行った。</li> <li>日本政策投資銀行主催の「第2回地域経済再生ワークショップ」へ出席した。</li> <li>「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」へ参加した。</li> <li>(財)長野県テクノ財団が主催したセミナー等に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行との情報交換を行った。</li> <li>「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」へ参加した。</li> <li>(財)長野県テクノ財団が主催したセミナー等に参加した。</li> </ul>	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行等との情報交換に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行等との情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行等との情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行、中小企業金融公庫および商工組合中央金庫と情報交換を行った。</li> <li>日本政策投資銀行および中小企業金融公庫と新しい覚書を締結し、情報交換等の取組みを強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策投資銀行、中小企業金融公庫および商工組合中央金庫と情報交換を行った。</li> <li>日本政策投資銀行および中小企業金融公庫と新しい覚書を締結し、情報交換等の取組みを強化した。</li> </ul>	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援センターとの情報交換を積極的に行う。</li> <li>起業家等の支援を一層推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援センターとの情報交換</li> <li>起業家等への支援策検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援センターとの情報交換</li> <li>起業家等への支援策検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行った。</li> <li>創業・起業について、松本商工会議所のチャレンジ起業相談室との情報交換を行った。</li> <li>M &amp; A案件について、中小企業支援センターの機能活用を図った。</li> <li>中小企業支援センターが主催したセミナー等へ参加した。</li> <li>創業・新事業支援のための新商品として、「ACT21スタート」の取扱いを開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行った。</li> <li>創業・起業について、松本商工会議所のチャレンジ起業相談室との情報交換を行った。</li> </ul>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)	
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月		
<b>2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>							
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業調査室の積極的活用を図る。</li> <li>中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換を積極的に行う。</li> <li>ホームページの活用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業調査室の活用</li> <li>中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換</li> <li>ホームページの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業調査室の活用</li> <li>中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換</li> <li>ホームページの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業調査室が、経営情報等の提供を行った。</li> <li>中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行った。</li> <li>「第二地銀協ビジネス情報交換制度」の活用を検討した。</li> <li>営業支援システムを導入し、ビジネスマッチング機能を付与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業調査室が、経営情報等の提供を行った。</li> <li>中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行った。</li> <li>「第二地銀協ビジネス情報交換制度」の活用を検討した。</li> <li>営業支援システムを導入し、にビジネスマッチング機能を付与した。</li> </ul>		
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(P6、P7、P8およびP9参照)						
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資関連研修の実施と内容の見直しを行う。</li> <li>第二地銀協主催の「ランクアップ研修」へ参加する。</li> <li>通信講座および資格取得を奨励する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修会の実施</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加</li> <li>通信講座、資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修会の実施</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加</li> <li>通信講座、資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資関連研修会を開催した。</li> <li>第二地銀協主催の「ランクアップ研修」へ参加した。</li> <li>中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資関連研修会を開催した。</li> <li>第二地銀協主催の「ランクアップ研修」へ参加した。</li> <li>中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。</li> </ul>		
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域金融人材育成システム開発プログラム」について情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該プログラムはまだ県内に進展していない。</li> <li>地域の中小企業の新入社員を対象とした研修会および取引先企業の経営者を対象とした経済に関する講演会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中小企業の新入社員を対象とした研修会および取引先企業の経営者を対象とした経済に関する講演会を開催した。</li> </ul>		
<b>3.早期事業再生に向けた積極的取組み</b>							
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善指導を実施する。</li> <li>早期事業再生への取組みを強化する。</li> <li>第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善指導の実施</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善指導の実施</li> <li>第二地銀協主催の研修へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営支援担当は、M&amp;Aの活用等、取引先企業の早期事業再生に向けた取組みを行った。</li> <li>第二地銀協主催の「M&amp;A研修」等へ参加した。</li> <li>中小企業金融公庫との連携により、経営改善・事業再生支援に向けた取組みを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営支援担当は、M&amp;Aの活用等、取引先企業の早期事業再生に向けた取組みを行った。</li> <li>第二地銀協主催の「M&amp;A研修」等へ参加した。</li> <li>中小企業金融公庫との連携により、経営改善・事業再生支援に向けた取組みを行った。</li> </ul>		
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業再生ファンドの組成について情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業再生ファンドを活用した取り組み</li> <li>情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内金融機関および長野県が創設した地域企業再生ファンド、「ずくだせ信州元気ファンド」に参加し、同ファンドを活用した事業再生案件の取組みを行った。</li> <li>日本政策投資銀行との情報交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業再生ファンドの活用について、情報の収集を行った。</li> </ul>		

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月		
				16年10月～17年3月		
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・DIPファイナンス等について検討する。	・情報の収集	・情報の収集	・DIPファイナンス等については、具体的な案件はなかった。	・DIPファイナンス等については、具体的な案件はなかった。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・RCC信託機能活用についての情報収集を行う。	・情報の収集	・情報の収集	・RCC信託機能の活用については、具体的な案件はなかった。	・RCC信託機能の活用については、具体的な案件はなかった。	
(5) 産業再生機構の活用	・産業再生機構活用についての情報収集を行う。	・情報の収集	・情報の収集	・産業再生機構の活用についての情報収集を行い、事業再生案件に取組んだ。	・産業再生機構の活用についての情報収集を行い、事業再生案件に取組んだ。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・中小企業再生支援協議会について情報収集に努める。	・情報の収集	・中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用 ・情報の収集	・中小企業再生支援協議会と案件相談や情報交換を行った。 ・中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用し、地元金融機関が協調して、再生案件の取組みを行った。	・中小企業再生支援協議会と情報交換を行った。 ・中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用し、地元金融機関が協調して、再生案件の取組みを行った。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・融資関連研修の実施と内容の見直しを行う。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加する。 ・通信講座および資格取得を奨励する。	・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励	・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励	・融資関連研修会を開催した。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加した。 ・(社)金融財政事情研究会主催の「事業再生と回収の実務研修」へ参加した。 ・中小企業総合事業団主催の「中小企業再生支援者等研修」へ参加した。 ・事業再生人材育成センター主催の「事業再生人材育成講座」へ参加した。 ・中小企業診断士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。	・融資関連研修会を開催した。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」等へ参加した。 ・中小企業診断士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。	
<b>4. 新しい中小企業金融への取組みの強化</b>						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・キャッシュフローを重視していく。 ・ローンレビューを徹底していく。 ・新商品の検討を行う。	・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底 ・新商品の検討	・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底 ・新商品の検討	・キャッシュフローを重視し、企業本来の事業性を見極めた審査を行った。 ・ローンレビューを徹底した。 ・長野県信用保証協会との提携により、スコアリングモデルを活用した無担保・代表者保証のみ(原則として第三者保証人不要)の商品「ながぎんビジネスローン30型・100型」の取扱いを開始した。また、個人事業主の資金ニーズに対応していくための商品「ながぎんビジネスローン10型」の取扱いを開始した。 ・無担保・第三者保証人不要のスコアリングモデルを活用した商品「ACT21クイック」の取扱いを開始した。	・キャッシュフローを重視し、企業本来の事業性を見極めた審査を行った。 ・ローンレビューを徹底した。	
(3) 証券化等の取組み	・証券化の動きおよびCLO等の動向について、情報収集を行う。	・情報の収集	・情報の収集	・県内において、CLO等の証券市場を構築する動きはみられなかった。	・県内において、CLO等の証券市場を構築する動きはみられなかった。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・財務諸表の精度が一定水準以上の企業等に対する新商品の検討を行う。	・情報の収集 ・新商品の検討	・情報の収集 ・新商品の検討	・長野県信用保証協会との提携により、スコアリングモデルを活用した無担保・代表者保証のみ(原則として第三者保証人不要)の商品「ながぎんビジネスローン30型・100型」の取扱いを開始した。また、個人事業主の資金ニーズに対応していくための商品「ながぎんビジネスローン10型」の取扱いを開始した。 ・無担保・第三者保証人不要のスコアリングモデルを活用した商品「ACT21クイック」の取扱いを開始した。 ・スコアリングモデルを活用した新商品の検討、販売準備を行った。		

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・融資支援システムを稼働させ、高度化を図る。	・融資支援システムの稼働 ・信用リスクデータの蓄積 ・金利適正化の徹底	・信用リスクデータの蓄積 ・金利適正化の徹底	・融資支援システムの稼働準備を進め、顧客管理、企業審査、自己査定および案件審査等の機能を稼働させた。 ・信用リスクデータの蓄積を図った。 ・金利適正化の徹底を図った。 ・第二地銀協主催の「信用リスクデータベースの整備・充実に関する説明会」へ参加した。	・信用リスクデータの蓄積を図った。 ・金利適正化の徹底を図った。 ・第二地銀協主催の「信用リスクデータベースの整備・充実に関する説明会」へ参加した。	
<b>5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化</b>						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・金融検査マニュアル、各ガイドライン等に基づき作成した社内規則等により説明態勢の整備に努めている。	・行内規則等の見直し ・説明態勢の整備	・説明態勢の強化 ・職員への周知徹底	・与信取引に関する行内規則等の見直しを行い、行内規則の改正および新たにマニュアル等の制定を行ったほか、職員への周知徹底を図るとともに、帳票の改定準備を行うなど説明態勢を強化した。 ・説明態勢に係る研修会を実施し、行内の周知徹底を図った。	・与信取引に関する顧客への説明態勢について職員への周知徹底を図るとともに、帳票の見直しを行い、帳票の改定を行うなど説明態勢を強化した。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・金融円滑化会議等へ参加する。	・金融円滑化会議等へ参加	・金融円滑化会議等へ参加	・「地域金融円滑化会議」へ参加した。	・「地域金融円滑化会議」へ参加した。	
6. 進捗状況の公表	・半期ごとの決算発表と同時期に、ホームページへの掲載等の方法により公表する。	・平成15年度上半期の公表	・平成15年度下半期の公表 ・平成15年度通期の公表 ・平成16年度上半期の公表	・リレーションシップバンキングの機能強化計画の要約、平成15年度上半期の進捗状況、平成15年度、平成15年度下半期の進捗状況および平成15年4月から平成16年9月、平成16年4月から平成16年9月の進捗状況の要約の公表を行った。	・平成15年4月から平成16年9月および平成16年4月から平成16年9月の進捗状況をホームページ等により公表した。	・平成17年には平成16年度下半期および平成16年度通期の進捗状況を公表

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善先を選定し、経営改善指導の取組みを行なうとともに、半期ごとに所管先の洗替えをする。</li> <li>平成15年9月から実績を公表する。</li> </ul>
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善指導先の洗替え</li> <li>経営改善指導の実施</li> <li>実績の公表(半期を含む)</li> </ul>
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善指導先の洗替え</li> <li>経営改善指導の実施</li> <li>実績の公表(半期を含む)</li> </ul>
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> <li>ランクアップの実績をディスクロージャー誌に公表する。</li> </ul>
進捗状況		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象先に対する取組方針、経営改善方針を明確にし、本支店が連携して経営改善指導の強化、ランクアップに積極的に取組んでいる。</li> <li>審査部内に「経営支援担当」を置き、経営改善指導の強化を図っている。</li> </ul>
	16年10月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象先に対する取組方針、経営改善方針を明確にし、本支店が連携して経営改善指導の強化、ランクアップに積極的に取組んでいる。</li> <li>審査部内に「経営支援担当」を置き、経営改善指導の強化を図っている。</li> </ul>
	(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～17年3月	<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15・16年度における重要施策の一つとして積極的な取組みを行なった。</li> </ul> <p>(具体的活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年4月から平成17年3月までに、297先について経営改善指導を行い、81先のランクアップが図れた。</li> <li>中小企業支援センター等の機能活用により、取引先企業の経営改善に取組んだ。</li> <li>第二地銀主催の「ランクアップ研修」へ参加するとともに、行内研修を実施し、中小企業支援スキルの向上に努めた。</li> </ul> <p>(支援先に見られた改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援により収益力の向上や、経費削減が図れた。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援先の経営陣の認識や従業員の理解を得ることが課題である。</li> </ul>
	16年10月～17年3月	<p>(具体的な活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年下期は、218先について経営改善指導を行い、24先のランクアップが図れた。</li> </ul> <p>(支援先に見られた改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援により自社が解決すべき課題が明確となり全社的な問題意識の共有と従業員の意識改革が図れた。</li> </ul>

(長野銀行)

(注) 下記の項目を含む

- 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)長野銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	7,742	29		13
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,027	219	62	131
	うち要管理先	104	25	11	4
	破綻懸念先	187	23	7	10
	実質破綻先	157	1	1	0
	破綻先	107	0	0	0
	合計	10,324	297	81	158

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)長野銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		7,528	1		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,978	201	46	145
	うち要管理先	68	18	8	6
破綻懸念先		236	31	9	19
実質破綻先		147	2	2	0
破綻先		101	0	0	0
合 計		10,058	253	65	171

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点での整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)長野銀行

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	7,141	2		2
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,050	175	14	153
	うち要管理先	43	12	2	8
	破綻懸念先	263	25	6	19
	実質破綻先	163	4	2	1
	破綻先	91	0	0	0
	合計	9,751	218	24	183

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 地域のお客さまとのお取引について

当行は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、中小企業の再生と地域経済の活性化等に取り組んでおります。

### 地域のお客さまへの貸出状況

#### 長野県内貸出金について

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末			平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比	平成15年3月末比		
長野県内貸出金残高(A)	585,199	6,151	8,957	579,048	576,242
総貸出金残高(B)	606,180	13,618	17,186	592,562	588,994
長野県内貸出金割合(A)/(B)	96.53	1.18	1.30	97.71	97.83

#### 中小企業・個人向け貸出金について

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末			平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比	平成15年3月末比		
中小企業・個人向け貸出金残高(A)	539,307	2,495	3,796	536,812	535,511
総貸出金残高(B)	606,180	13,618	17,186	592,562	588,994
中小企業・個人向け貸出金割合(A)/(B)	88.96	1.63	1.95	90.59	90.91

#### 消費者ローンについて

(単位：百万円)

	平成17年3月末			平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比	平成15年3月末比		
消費者ローン残高	223,957	4,420	11,014	219,537	212,943
うち住宅ローン	173,082	6,586	15,109	166,496	157,973

### 地域のお客さまとのお取引状況

#### 長野県内預金について

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末			平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比	平成15年3月末比		
長野県内預金残高(A)	803,953	10,360	32,627	793,593	771,326
総預金残高(B)	808,261	10,275	32,486	797,986	775,775
長野県内預金割合(A)/(B)	99.46	0.02	0.04	99.44	99.42

#### 個人預金について

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末			平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比	平成15年3月末比		
個人預金残高(A)	623,370	12,681	32,496	610,689	590,874
総預金残高(B)	808,261	10,275	32,486	797,986	775,775
個人預金割合(A)/(B)	77.12	0.60	0.96	76.52	76.16